

2020年5月13日

東京都新宿区西新宿 2 丁目8-1
株式会社 東京不動産 御中

炭火焼 大阪鳥
大阪市北区中之島 1 丁目3番20号
大阪 太郎

家賃条件変更のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。さて、昨年末に発生した新型コロナウイルスが世界中で感染拡大を続けており、まさしく事態は混迷を極めております。

私どもの業界につきましても経営への影響は甚大でありまして、売上は昨年対比で相当な落ち込みをみせ、深刻な状況となっております。もちろん事業者といたしましても、自らの経営努力で対応すべきと考えており、諸経費の一層の削減等、可能な努力は継続していく所存です。

新型コロナウイルスの影響により社会情勢や経済動向の変化から、不動産価値も下落しています。賃料は不動産価値を元に算出していますので賃料減額には客観的な根拠があり賃料の減額が当事者間の公平と考えております。

つきましては、借地借家法第32条 1 項 借賃増減請求権に基づき、誠に勝手な申し出となり大変恐縮では御座いますが、家賃の減額をお願いをいたしたく、以下の内容にてご提案いたします。この窮状をお汲み取りいただき、ご承諾くださいますようお願い申し上げます。

家賃： 5 0 %減額
期間： 1 2 ヶ月（2020年 5 月分～）
更新： 状況を鑑みご相談をお願いいたします。

敬具

家主救済.comからの、お知らせ

家賃の値下げでお困りの家主様が急増しています。弁護士事務所監修の、お見舞金を活用されて、家賃の値下げに対応されている家主様が増えています。

<https://yanushi-kyusai.com/229225/>

封筒の宛名（切り貼り）用としてご利用ください。

東京都新宿区西新宿 2 丁目8-1
株式会社 東京不動産 御中

大阪市北区中之島 1 丁目3番20号
炭火焼 大阪鳥
大阪 太郎